

宮古市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定により実施した、令和7年度宮古市財政援助団体等に係る監査の結果について、同条第9項の規定により公表します。

令和8年2月26日

宮古市監査委員 松 館 恵美子

宮古市監査委員 野 澤 富士夫

令和7年度宮古市財政援助団体等に係る監査結果報告書

1 監査基準の準拠

標記監査については、宮古市監査基準(令和2年監査委員告示第5号)第4条第1項第6号に準拠して監査を実施した。

2 監査の種類及び基本方針

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、市が補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体、公の施設の管理を行わせている団体等の、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかの監査を、同条第5項の規定に基づく随時監査で実施した。

3 監査の対象

財政援助等団体 2団体(別表1 監査対象団体一覧表のとおり)

4 監査の項目及び着眼点

(1) 書類監査

下記項目について、財政的援助等の目的に沿って適切に事務処理が行われているか関係書類を審査するとともに、担当職員等から説明を聴取した。

【令和6,7年度実施分】	
ア	財政援助等の目的、内容、必要性について
イ	補助金、委託料等交付(支払、出資)の金額、時期、方法、手続き等について
ウ	事業の執行及び事業効果等について
エ	施設の管理運営及び会計経理について
オ	財政援助団体に対する指導及び監督について
カ	監査委員が指定する関係書類
キ	その他 必要に応じて、上記ア～カに係る令和5年度以前の関係書類

(2) 現地確認(事業内容等の説明聴取)

担当職員等に事業等の実施状況等の説明を求め、適正に行われているか確認した。

時 間	1団体 約90～120分間(別表2 日程表のとおり)
内 容	ア 事業等の実施状況等(任意様式) ※事業概要、目的、内容、必要性に関して説明を聴取した。 イ 施設案内 ウ その他(任意)

5 特記事項

書類監査については、対象事業等に係る書類を監査委員事務局に搬入させ監査を実施した。

なお、監査対象団体に関する提出書類については、所管課を通じて監査委員事務局に搬入させ監査を実施した。

現地確認については、先に監査委員事務局職員が書類監査を実施のうえ、書類監査の結果を監査委員と協議した後に、監査対象団体を訪問のうえ実施した。

6 監査の手続（監査時に用いる手法）について

宮古市監査基準第16条及び都市監査基準第16条逐条解説に基づき、監査の項目及び着眼点について、証憑突合その他実施すべき監査手続きを実施した。

7 監査の期間及び実施場所

- (1) 書類監査 別表2 日程表 のとおり
- (2) 現地確認（事業内容等の説明聴取） 別表2 日程表 のとおり

8 監査の結果

(1) 宮古市地域創生センター

財務等に関する事務について、概ね適正に執行されているものと認める。

なお、軽微な事項については、その都度、監査対象団体の担当職員に注意した。

また、監査対象団体の長あてに文書で監査結果を通知し、適正な事務の執行に努めるよう要請する。

(2) グリーンピア三陸みやこ

ア 指定管理、補助金

財務等に関する事務について、概ね適正に執行されているものと認める。

イ 出資金

財務等に関する事務の執行について、改善すべき事項が確認されたので、是正されるよう次のとおり指摘する。

また、監査対象団体の長あてに文書で指摘事項等を通知し、適正な事務の執行に努めるよう要請する。

【指摘事項】

所管課 企画課

グリーンピア三陸みやこは、これまで観光や防災の拠点としての役割を果たしてきた一方、長期にわたり営業損失を営業外利益で補填する経営状況が続いてきた。令和5年度には営業外利益を加えてもなお赤字となり、令和6年度には当期純損失がおおよそ5,300万円に達した。これらの経緯から、従前より経営戦略の抜本的な見直しが必要であったと考えられる。

今般、市の補助金交付を受け、民間企業とのアドバイザリー契約により経営改善を図るとしていることから、これを機に、旅費及び交際接待費の効果の検証、仕入れ先見直しによるコスト削減など、経営の効率化に向けた取組を徹底し、補助金に依存しない経営体制の確立に努められたい。

第三セクターの経営は、原則として当該第三セクターの自助努力により行われるべき

である。また、市は自らの判断と責任により徹底した効率化・経営健全化等について取り組みを進め、財政規律の強化に努める必要がある。経営改善に加えて、老朽化した施設にかかる多額の改修費は、市の財政に大きな影響を与えることから、今後の経営については、多角的に検討し慎重に判断されたい。

別表 1

令和 7 年度 宮古市財政援助団体等に係る監査 対象団体一覧表

市所管課等	監査対象団体名	所在地	監査対象事業等	補助等金額 (R6)	補助等金額 (R7)	備 考
企画課	特定非営利活動法人三陸NPO 支援センター	宮古市八木沢第4地割 33番地13	宮古市地域創生センター指定管理	47,743,000円	49,573,000円	
観光課	株式会社グリーンピア三陸みやこ	宮古市田老向新田148	グリーンピア三陸みやこ指定管理	45,543,000円	44,782,000円	
企画課			グリーンピア三陸みやこ経営改善事業補助金	-	90,490,000円	
			出資金	80,000,000円		

令和7年度 宮古市財政援助団体等に係る監査 日程表

(1) 書類監査

監査実施日	開始時間	終了時間	監査対象団体等	監査対象事業等	市所管課等	書類監査	備 考
						監査実施場所	
令和8年 1月26日（月） ～1月27日（火）	9:00	17:00	特定非営利活動 法人三陸NPO 支援センター	宮古市地域創生センター 指定管理	企画課	監査委員事務局	
			株式会社 グリーンピア三陸 みやこ	グリーンピア三陸みやこ 指定管理	観光課		
				グリーンピア三陸みやこ 経営改善事業補助金・出 資金	企画課		

(2) 現地確認(事業内容等の説明聴取)

監査実施日	開始時間	終了時間	監査対象団体等	監査対象事業等	監査委員に対する説明		備 考
					説明者	監査実施場所	
令和8年 2月3日（火）	10:00	11:30	特定非営利活動 法人三陸NPO 支援センター	宮古市地域創生センター 指定管理	事業担当者等	宮古市神林3-1 宮古市地域創生 センター	
令和8年 2月4日（水）	13:15	15:15	株式会社 グリーンピア三陸 みやこ	グリーンピア三陸みやこ 指定管理 グリーンピア三陸みやこ 経営改善事業補助金・出 資金	事業担当者等	宮古市田老向新田 148 グリーンピア三陸 みやこ	